

シリーズ：進化し続ける産総研のコーディネーション活動(第42回) コーディネートのイノベーション

イノベーションコーディネータ

てんじんばやし こうじ
天神林 孝二

はじめに

産総研のシーズを、分野を問わず、企業などとの共同研究によって実用化するためのコーディネータ業務を担当しています。ところが実用化に向けて企業が興味を示すシーズには、大きな偏りが生じるのが現状です。平たく言えば人気シーズへの集中です。



その一つが、産総研の明渡純 首席研究員が考案したAD法です。AD法とは、セラミック粒子などを真空内でガスとともに基板に吹きつけ、製膜する手法です。この場合、常温で製膜できるのが『売り』で、今まで製膜不能なプラスチックなどの基板にも対応可能となりました。AD法は産総研内において突出した実績をもちます。

対策

このような一極集中シーズに対して明渡氏一人で対応するのは当然不可能なので、明渡氏は産総研内にプラットフォームを作りました。同時にイノベーションコーディネータ側でもこの状況を打開すべく、景山晃 上席イノベーションコーディネータ(当時)が明渡氏とともに、当時栃木県産業技術センター(以下、県センター)所長として転籍出向していた筆者を訪問され、県内企業、県センター、産総研の3者連携によってこの事態を乗り越えたいとの提案がありました。

筆者は、これによって県内企業に収益が生まれ、県に貢献できるとの判断からただちに賛意を示しました。具体的行動としては、県センター技術職員の飯塚氏を明渡氏の下に研修生として1年間派遣し、AD法をマスターしてもらいました。また、AD法の装置の一台を産総研から借りて県センターに設置し、興味のある県内企業が飯塚氏を通じていつでも使ってみることができるようにしました。また別途、県センターと産総研2者間の共同研究も実施しました。

これによって県内企業は、AD法装置が地元にあっても使え、実験操作や疑問などについても、AD法に詳しく、普段から顔なじみの飯塚氏に直接指導してもらえる便利な状況が構築されました。これによって県内企業が産総研との壁を低く感じたと言われています。

なお、AD法装置の借上げ契約については、過去に実績があったので、その契約書を参考にすることによって問題なく進み、飯塚氏の研修も既存の制度の下に実施されました。筆

者はこの3者連携を栃木県モデルと呼びました。

共同研究に向けて

現在、産総研に戻った筆者はコーディネータとして参加し、ある県内企業と県センターと産総研で共同研究契約案の検討に入っています。詳細は述べられませんが、契約成立のためのポイントは、県の既存の制度を外れないことと考えています。

今後

すでにお気づきと思いますが、栃木県モデルの産総研シーズはAD法だけに限りません。AD法に匹敵する産総研シーズなら広く適用可能ですし、そのようなシーズが今後たくさん出てほしいと思っています。また、AD法の栃木県モデルは他県にも適用できます。と言うか、それも最初からの狙いでした。栃木県モデルが一段落したところで、AD法を3者連携により全国の都道府県に展開したいと考えています。

位置づけ

栃木県モデルは、コーディネータの立場から見れば、AD法の実用化普及のための新高速モデルと言えます。あるいは、ビジネスにおいては製品の新たな販路拡大に相当するかもしれません。しかし、筆者は一方でこれを『コーディネートのイノベーション』と位置づけています。

おわりに

産総研におけるイノベーションコーディネータのイノベーションは、これまで技術革新に限定されるという思い込みがありました。今回、コーディネータにおけるイノベーションが存在することがわかりました。イノベーションによる創造的破壊という、シュンペーターの狙いに一歩近づけた気がしています。

